

令和7年度第5回岡山県医療対策協議会 議事概要

1 日 時：令和8年2月12日（木）15時00分～16時10分

2 場 所：ピュアリティまきび 3階「橘」

3 出席者：別紙のとおり

4 議 題

報告事項

- (1) 令和8年度専攻医の領域別採用状況について
- (2) 医師確保計画改訂に関する国の動きについて
- (3) へき地診療所（人工透析内科）の状況について

協議事項

- (1) 令和9年度臨床研修病院の募集定員について
- (2) へき地医療支援病院の指定基準の一部改正について
- (3) 国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」における令和8年度「重点医師偏在対策支援区域」の選定について
- (4) 令和8年度重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の支援対象の決定について

※協議事項（4）は、非公開。

5 議事概要

報告事項

- (1) 令和8年度専攻医の領域別採用状況について、事務局が資料に沿って説明した。

<委員からの質疑・意見>

- ・内科の実績は61名と、常勤医加算枠でプラスになった枠を埋めることができず少し余った。シーリングがあるために、専攻医はエントリーを控え、病院でも早期の採用の決断がしづらい。そのため、シーリングがかかっている県は専攻医が集まりづらく、その周りの県は充足しているという、いびつな現象が起きている。シーリングは今後も継続する可能性がある。撤廃を訴えていただきたい。

<事務局等の回答>

- ・専攻医シーリングは医師少数県からの要望により、偏在対策の一環として実施しているが、国全体としての政策の実効性については、色々ご意見があると思う。シーリング設定が、心理的な抑制効果をもたらし、岡山県ではなく他県にしようという、想定しない副作用もあると思う。そうした副作用があるという実情は、国の政策担当者には早くから伝えていくべきだと思っている。

(2) 医師確保計画改訂に関する国の動きについて、事務局が資料に沿って説明した。

<委員からの質疑・意見>

- ・「へき地尺度」とは、二次医療圏ごとに示されるということか。

<事務局等の回答>

- ・基本的には二次医療圏ごとに示されるものとして、国において検討が進められていると聞いている。

<委員からの質疑・意見>

- ・岡山県は医師多数県であるが、医師数が過剰ではないと国によって判断されることもあるか。

<事務局等の回答>

- ・資料の4頁下の図のとおり、現在の医師偏在指標では、下位1/3（水色の部分）のみが医師少数区域とされているが、見直し後は、中位1/3（濃いブルーの部分）でも「へき地尺度」が図の赤枠内の上位であれば医師少数区域と位置付ける、というイメージが示されている。

<委員からの質疑・意見>

- ・二次医療圏ごとに検討した場合、岡山県で赤枠に入ると想定される二次医療圏はあるか。

<事務局等の回答>

- ・国において詳細を検討中であり、現時点では不明である。

<委員からの質疑・意見>

- ・4頁の図は、どこから引用しているのか。根拠となるデータはあるのか。

<事務局等の回答>

- ・国が作成した資料である。

<委員からの質疑・意見>

- ・岡山県は医師多数県とされているが、大学病院には医師が多くいるが教員も多く、大学病院が2つある岡山県は不利な扱いを受けている。当方からも厚生労働省に伝えるが、県からも色々なチャンネルで、例えば、病床に比べて非常に医師が多いため大学病院の医師は半分に換算する、というような補正をかけるよう提案していただきたい。

<事務局等の回答>

- ・例えば、地域枠の臨時定員や専攻医のシーリングなど、医師多数県とされたために不利な扱いを受けているものについては、国に対し要望活動を行っている。その中で、これまでも岡山県の特異性や状況は伝えてきており、これからも様々な機会を捉えて伝えていきたい。

(3) へき地診療所（人工透析内科）の状況について、事務局が資料に沿って説明した。

<委員からの質疑・意見>

なし

協議事項

(1) 令和9年度臨床研修病院の募集定員について、事務局が資料に沿って説明して、委員の承諾を得た。

<委員からの質疑・意見>

- ・県からの提案について、病院間で協議を行い、臨床研修病院会議においてもこれで採択されたものであり、結果自体に異論はない。
- ・今後も募集定員が減ることは間違いない中で、研修病院の中からも募集定員配分検討に関する提案があったが、県における進行状況、取組状況はいかがか。

<事務局等の回答>

- ・現時点では、情報収集等を行っているところである。

<委員からの質疑・意見>

- ・臨床研修病院会議で同会議の委員から良い提案があり、どう動いていくか期待しているので、提案した委員と一緒に検討していただきたい。

<事務局等の回答>

- ・皆様方のご意見を伺いながら、臨床研修病院の制度の中で可能な取組を検討してまいります。

(2) へき地医療支援病院の指定基準の一部改正について、事務局が資料に沿って説明して、委員の承諾を得た。

<委員からの質疑・意見>

- ・派遣する医療機関を拡大し、保健医療提供体制を確保することは大切である。この改正で、具体的にへき地医療支援病院が増える見込みがあるのか。
- ・拠点病院や支援病院なども、医師確保が厳しい中で支援しており、今後も派遣できる医師が減ることは起こり得る。支援先も患者数が増えない中で運営しており、お互い協議して調整してもらえないか。支援する病院が増え、少しでも助けになれば、と考えた上での改正と認識している。

<事務局等の回答>

- ・診療所からも派遣できることにより、既存の支援病院の派遣体制の確保につながるのと同時に、今後、支援病院が増えていくことを期待している。

(3) 国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」における令和8年度「重点医師偏在対策支援区域」の選定について、事務局が資料に沿って説明して、委員の承諾を得た。

<委員からの質疑・意見>

なし

(4) 令和8年度重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の支援対象の決定について、事務局が資料に沿って説明して、委員の承諾を得た。

以上